

パブリックコメント

湖南省都市計画マスタープラン【第3版】(案)

「湖南省都市計画マスタープラン【第3版】(案)」にかかるパブリックコメント手続きの結果、寄せられたご意見やご提案とそれに対する考え方をお知らせします。

原案に反映しないご意見につきましても、参考にさせていただき、今後の施策を進めてまいります。

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1. 意見募集期間 令和8年6月15日(月)から令和8年7月6日(月)

2. 意見の件数24件(9名)

[内訳] (1) 原案に反映するもの・・・・・・4件
 (2) 原案に反映しないもの・・・・・・20件

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
1	外国人問題と市の収入について。	本市は外国人住民の割合が滋賀県内で最も高く、多様な住民が安心して暮らし、地域社会の一員として活躍できるまちづくりを進めることが、持続可能な都市の形成につながるものと考えております。 また、将来の人口動向や地域経済の状況などを踏まえながら、関係部局と連携し、健全な財政運営や地域の活力維持に努めてまいります。 本マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、外国人住民に関する個別施策や市の税収・財政運営そのものを定めるものではありません。 いただいたご意見を参考に、今後の市政運営を進めてまいります。
2	ずっと気になっていたのですが、高松町南のバス停付近の川の両サイドに木が生い茂り川が見えません。 昔は工業団地にある会社の方々が力を合わせて手入れをして下さっていたようですが今は酷い状態です。 景観を整え維持出来ないものか？ 草引きなどのレベルでは無いので木を伐採するなどが必須です。	ご指摘いただいた河川沿いの樹木の繁茂については、景観や周辺環境の維持管理の観点から重要なお意見として受け止めております。 本マスタープランにおいても、「市民とともに水辺の美観の維持と活用を図る」こと、「周辺環境と一体となった親水空間としての景観づくりを推進する」ことを記載しております。(53 ページ（景観づくりの方針）) いただいたご意見を参考に、河川管理者や、土木建設課などの庁内関係部局間で情報共有を図り、今後の維持管理を進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
3	ゴミステーションに外国人による不法投棄が続いております。 ゴミ当番の度に大変な思いをしています。	ご指摘いただいたゴミステーションにおける不適正なごみ出しや不法投棄は、生活環境の保全や良好な住環境の維持に関わる重要な課題であると認識しています。 いただいたご意見を参考に、市民生活局人権擁護課、環境政策課などの庁内関係部局間で情報共有を図り、多文化共生の推進やごみ出しルールの周知・啓発、不法投棄防止対策など、今後の施策を進めてまいります。
4	街全体が暗いです。 廃墟、空き地が多い。 なんで廃墟が多いんでしょうか。 汚いです。	ご指摘いただいた空き家や空き地の増加、景観に関する課題については、良好な住環境の形成を図る上で重要な課題であると認識しています。 本マスタープランにおいても、「空き家・空き地の積極的な活用」、「空き家の適正な管理による地域の防犯性の向上」、「放置空き家の情報提供や積極的な利活用」を図ることを記載しております。(40 ページ（土地利用の方針）、59～60 ページ（安心・安全都市づくりの方針）) なお、空き家対策に係る具体的な施策については、「<u>湖南省空家等対策計画</u>」（市ホームページ掲載）に基づき、空家等の発生予防・適正管理、利活用及び管理不全な空家等への対応などを総合的に推進しています。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
5	飲食店が少ない。 もう少しファミレスがあればいいのですが、何箇所か潰れてからそれっきり何もできず残念です。	ご指摘いただいた飲食店などの生活利便施設の充実、市民の利便性やまちの魅力向上につながる重要な視点であると認識しています。 本マスタープランにおいても、「3 駅周辺のにぎわい創出のための商業系土地利用の誘導」、「既存商店街活性化のための土地利用の誘導」のほか、今後新たな土地利用を推進する区域として、「JR 草津線や主要地方道草津伊賀線の交通利便性を活かした住居系・商業系土地利用」を推進することを記載しております。(40, 42 ページ (土地利用の方針)) 個別の店舗の出店や撤退については、事業者の経営判断によるものですが、いただいたご意見を参考に、今後のまちづくりや商業環境の充実に向けた取組を進めてまいります。
6	子供が遊べる施設（公園）が少ない。公園といえばじゅらくの里ですが、遊具をもう少しキレイにしていきたいと思います。また遊具を増やして欲しいです。	ご指摘いただいた子どもが安心して遊べる公園や遊び場の充実、子育て世代にとって重要であり、良好な住環境の形成やまちの魅力向上につながるものと認識しています。 本マスタープランにおいても、都市公園や緑地について「市民参画によるニーズを踏まえた計画的な配置と再整備、機能の再編」を図ることを記載しております。(48 ページ (公園・緑地の方針)) なお、個別の公園における遊具の更新や増設、維持管理については、本マスタープランで定めるものではありませんが、いただいたご意見を参考に、じゅらくの里を管理している農林振興課や都市公園等を管理している都市政策課などの庁内関係部局間で情報共有を図り、今後の公園施設の維持管理や整備を進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
7	本案では、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造を推進しつつ、企業の成長や新規立地に対応するため、幹線道路沿いの適地で市街化区域の計画的拡大を図ることが示されています。一方で、住宅開発が望ましくない地域については、居住調整地域の指定や市街化調整区域への逆線引きも検討するとされています。 人口減少社会に対応するため、都市機能や居住を集約しながら、産業振興に必要な土地利用を進める方向性には賛同します。しかし、市街化区域の拡大、産業振興区域、計画的開発誘導区域、居住調整地域、逆線引きは、土地所有者、住民、事業者、地域コミュニティに大きな影響を及ぼすものです。そのため、計画本文または参考資料において、各区域を検討する際の判断基準をより明確に示すことを求めます。 具体的には、交通利便性、既存インフラの活用可能性、農業投資との関係、水災害リスク、既存市街地や居住誘導区域との関係、自然環境・景観への影響、周辺住民への生活環境上の影響、地域コミュニティの維持への影響などを、どのように総合的に判断するのかを記載してください。 また、土地利用の実施プランを作成する際には、関係機関との協議だけでなく、地権者、地域住民、周辺事業者等への説明・対話の機会を設けることを明記してください。特に、市街地拡大と逆線引きが同一計画内に位置付けられているため、「どこを伸ばし、どこを抑制するのか」という方針を、市民にとって分かりやすく示すことが重要だと考えます。	市街化区域の計画的な拡大や産業振興区域、計画的開発誘導区域、居住調整地域、逆線引きなどの土地利用に関する施策は、土地所有者や地域住民をはじめ、多くの方に影響を及ぼすものであることから、適切な検討と丁寧な合意形成が重要であると認識しています。 本マスタープランは、本市の将来都市像の実現に向けた土地利用の基本的な方向性を示すものであり、個別区域の設定や具体的な判断基準を定めるものではありませんが、ご提案いただいた内容を踏まえ、新たな市街地の整備や市街化の進展が見込まれない地域での見直しなど、今後の市街地整備の考え方について追記させていただきます。 （117 ページ（今後の市街地整備の考え方）） これらについては、今後検討を進める市街化区域の見直しを含む都市計画手続等において、様々な観点を総合的に勘案するとともに、国や滋賀県といった関係機関との協議、広域都市計画区域を形成している草津市や栗東市などの周辺都市との調整などを行いながら検討を進めてまいります。 また、具体的な土地利用の検討に当たっては、法令に基づく手続に加え、必要に応じて地権者や地域住民等への説明や意見聴取に努め、理解を得ながら進めてまいります。 いただいたご意見を参考に、今後の土地利用施策の検討を進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
8	本案では、人口減少に耐えうる都市として、JR 駅周辺などの拠点に都市機能を集積し、それぞれの拠点を公共交通サービスで結ぶ拠点連携型都市構造を目指すことが示されています。また、公共交通については、運転士不足や利用者減少により、従来のサービス維持が難しくなっていることも明記されています。 この方向性は重要ですが、湖南省は住宅地、工業団地、公共施設、商業施設、学校等が分散しており、単にバス路線を再編するだけでは、公共交通ネットワークの実効性を高めることは難しいと考えます。 そのため、「持続可能な交通環境の構築」の記述において、福祉、教育、企業、地域まちづくり協議会等との連携をより具体的に位置付けることを求めます。例えば、工業団地や主要事業所と連携した通勤交通の検討、企業送迎バスや福祉移動支援との連携、学校・公共施設・駅を結ぶ移動手段の検討、地域住民との社会実験による新たな移動手段の検証などを、都市計画マスタープラン上にも明記してはどうでしょうか。 また、進捗管理の指標として、コミュニティバス乗客数や公共交通の満足度だけでなく、駅・公共施設・医療福祉施設・工業団地等へのアクセス改善、企業や地域団体と連携した交通施策の実施件数、モビリティ・マネジメントに参加した事業所数や地域数など、施策の具体化につながる指標の追加を検討してください。	人口減少や公共交通を取り巻く環境の変化に対応し、持続可能な交通環境を構築するためには、行政だけでなく、交通事業者、企業、教育・福祉関係機関、地域団体など、多様な主体との連携が重要であると認識しています。 本マスタープランでは、拠点連携型都市構造の実現に向け、「人と地域がつながるネットワークのある都市づくり」を定め、ご指摘いただいた「持続可能な交通環境の構築」においても、「<u>湖南省市立地適正化計画</u>」（市ホームページ掲載）に基づく土地利用と連携した交通ネットワークの整備を位置付けております。（31 ページ（都市づくりの基本目標）、47 ページ（持続可能な交通環境の構築）） 一方で、ご提案いただいた企業送迎バスや福祉移動支援との連携、社会実験による新たな移動手段の検証などの具体的な施策については、「<u>湖南省地域公共交通計画</u>」（市ホームページ掲載）や個別施策の中で検討していく事項と考えています。 また、本マスタープランの成果に用いる都市づくりの分野別の指標については、「<u>第三次湖南省総合計画</u>」（市ホームページ掲載）をはじめとする上位・関連計画の指標を用いています。今後は、PDCA サイクルによる進捗管理の中で、各計画と整合を図りつつ、必要に応じて指標の追加・修正を行いながら、各指標に適した目標値を都市計画マスタープランとして設定していく予定です。いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
9	第3版案では、「湖南省版小規模多機能自治の推進」や「市民参画による都市づくりの推進」が位置付けられ、人材登録制度、学生・若者が参加・交流できる場づくり、公共空間の活用、社会実験、担い手育成などが記載されています。これは、現行の第2版で掲げられていた「市民が主役のまちづくり」を、より具体的な仕組みとして展開していくうえで重要な方向性であると考えます。 一方で、p.64では、地域別都市づくり構想について「まちづくり協議会の区分をベース」とし、「まちづくり協議会を中心に地域住民が主体となったまちづくりのテーマや取組」と整理されています。地域まちづくり協議会は重要な地域主体の一つですが、活動状況や担い手の厚みには地域差があり、現時点で地域まちづくり協議会を市民参画の中心的な受け皿として固定的に位置付けることには慎重であるべきだと考えます。 むしろ、これからの都市づくりにおける市民参画は、地域まちづくり協議会だけでなく、学生、若者、有志の市民、任意団体、市民活動団体、事業者、商店、地権者、専門人材など、多様な主体がテーマや関心に応じて関われる形にする必要があります。特に、駅周辺、公園、道路空間、市有地、空き地、空き店舗などを活用した社会実験や暫定利用は、地域組織に所属していない人や、従来の地域活動には参加してこなかった人が都市づくりに関わる入口になり得ます。 現行第2版では、「市民が主役のまちづくり」が理念として掲げられていましたが、実際には、市民が都市計画や	持続可能な都市づくりを進めるためには、地域まちづくり協議会をはじめ、市民活動団体、事業者、教育機関、若者など、多様な主体がそれぞれの立場で主体的にまちづくりに参画することが重要であると認識しています。 本マスタープラン策定委員会内でも市民が主体的に関われるような内容にしたいとのご意見があり、「市民参画による都市づくりの推進」において、市民による自発的な地域活動やまちづくりへの参画を促進するため、人材登録制度の活用や学生・若者が参加・交流できる場づくりなどを位置付けるとともに、「湖南省版小規模多機能自治の推進」により、多様な主体が連携したまちづくりを推進することを記載しております。 また、地域別都市づくり構想については、地域の実情を踏まえ、地域まちづくり協議会の区域を基本単位として整理したものであり、地域まちづくり協議会のみを市民参画の主体として限定するものではありません。 ご提案いただいた、テーマ型・プロジェクト型の参画は、本マスタープランの都市づくりの進め方で記載している「エリアマネジメントの推進」（119ページ）につながる考え方として、「市民参画による都市づくりの推進」（116ページ）に追記させていただきます。 なお、公共空間等を活用した社会実験や暫定利用については、「エリアマネジメントの推進」の主なツールに位置付けております。（119ページ） また、ご意見を参考に、企画調整課など庁内関係部局や中間支援組織等と連携し、今後、関連計画や個別施策との連携を図ってまいります。

公共空間の利活用に主体的に関わる具体的な機会や仕組みが十分に創出されてきたとは言いがたい状況があります。第3版では、その反省を踏まえ、市民参画を理念や意見聴取にとどめず、実際に公共空間を使い、試し、検証し、改善する仕組みとして明確に位置付けることが必要です。 この点について、湖南省議会産業経済常任委員会の行政視察で訪問した愛知県安城市の取組は参考になると考えます。安城市では、第三次都市計画マスタープランに関連して「市民とともにづくり・つかう協創のまちづくり」を掲げ、公共空間を活用したマチナカブレイスメイキングなどを通じて、まちの使い方を蓄積し、まちを使う担い手を増やす取組を進めています。公共空間を単に整備・管理する対象としてではなく、市民や事業者が実際に使いながら、まちの可能性が見える化し、人材を育てる場として位置付けている点は、湖南省においても参考にすべきです。 そのため、第4章の「市民参画による都市づくりの推進」や「エリアマネジメントの推進」には、次の趣旨を追記することを提案します。 【市民参画は、説明会、アンケート、ワークショップ等による意見聴取にとどめず、公共空間、駅周辺、市有地、公園、道路空間、空き地、空き店舗等を活用した社会実験や暫定利用を通じて、市民、学生、若者、有志、任意団体、市民活動団体、事業者等が、都市づくりを実践しながら学び、担い手として育っていく機会として位置付けます。 地域まちづくり協議会を重要な主体の一つとしつつも、これに限定せず、テーマ型・プロジェクト型の参画を促進	また、本マスタープランの成果に用いる都市づくりの分野別の指標については、「第三次湖南省総合計画」（市ホームページ掲載）をはじめとする上位・関連計画の指標を用いています。今後は、PDCA サイクルによる進捗管理の中で、各計画と整合を図りつつ、必要に応じて指標の追加・修正を行いながら、各指標に適した目標値を都市計画マスタープランとして設定していく予定です。いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。
---	--

し、多様な主体が小さく試し、結果を検証し、次の取組につなげる仕組みを構築します。】 また、こうした市民参画や社会実験の推進は、都市計画担当課だけで完結するものではありません。協働を所管するまちづくり協働推進室と連携し、現在業務委託により進められている人財活躍支援業務、中間支援組織、人財登録制度、中間支援コーディネーター、若者人財育成モデル事業等と一体的に進めることを明記してください。湖南市の人財活躍支援業務委託仕様書では、若者、外国人市民、企業などの活躍の場を広げることや、中間支援組織の検討、幅広い層の市民参画の促進等と一体的に取り組むことが示されており、都市計画マスタープランにおける市民参画とも連動させるべきです。 さらに、進捗管理においても、地域まちづくり協議会が主体となる協働事業への参加者数だけでは、市民参画の広がりを十分に把握できないと考えます。公共空間や市有地等を活用した社会実験の実施件数、学生・若者・有志・任意団体等による提案件数、人財登録制度を通じて都市づくりに関わった人数、中間支援コーディネーターが伴走したプロジェクト数、社会実験から継続的な取組へ発展した件数などを指標として追加することを検討してください。 第3版では、「市民が主役」という理念を改めて実効性あるものにするため、地域まちづくり協議会を中心に据えるだけでなく、多様な市民が都市づくりに関わる入口を増やし、社会実験を通じて担い手を育てる仕組みを明確に位置付けることを求めます。	
---	--

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
10	本案では、PDCA サイクルによる進捗管理や、アウトプット指標・アウトカム指標による成果管理が示されています。この点は、第3版の実効性を高めるうえで重要だと考えます。 ただし、市民参画や地域主体の都市づくりを掲げるのであれば、進捗管理も庁内での確認にとどめず、市民、地域まちづくり協議会等と共有し、毎年度の振り返りと改善につなげる必要があります。 そのため、p. 120 の「必要に応じて市民へ情報を公表し」という記述については、可能であれば「毎年度、施策・事業の進捗状況や成果指標の状況を市民に分かりやすく公表し」といった表現に改めることを提案します。 また、p. 124 の地域主体に関する指標について、地域まちづくり協議会が主体となる協働事業への参加者数、小規模多機能自治の推進に対する満足度、地域まちづくりの担い手の確保に対する満足度に加えて、次のような指標も検討してください。 公共空間や市有地等を活用した社会実験の実施件数、人財登録制度を通じて都市づくりに関わった人数、若者・学生の参画人数、中間支援コーディネーターが伴走した地域プロジェクト数、地域まちづくり協議会・企業・市民活動団体等が連携したプロジェクト数などです。 さらに、進捗管理にあたっては、都市計画担当課だけでなく、まちづくり協働推進室、人財活躍支援業務を担う中間支援組織、地域まちづくり協議会等が連携し、都市計画マスタープランの進捗を「都市整備の進捗」だけでなく、「担い手が育っているか」「市民が	都市計画マスタープランを着実に推進するためには、施策や事業の進捗状況を把握し、適切に評価・改善を行うとともに、市民に対してもわかりやすく公表することが重要であると認識しています。 ご提案いただいた市民への公表方法については、本文を「施策や事業の進捗状況については、市民へわかりやすく情報を公表し、市民の理解と協力を得ながら計画の推進を図ります。」に修正させていただきます。(120 ページ(計画の進捗管理)) なお、市民への情報の公表、周知にあたっては、市ホームページや各種 SNS など、様々な媒体の活用を検討していきます。 また、本マスタープランの成果に用いる都市づくりの分野別の指標については、「<u>第三次湖南省総合計画</u>」(市ホームページ掲載)をはじめとする上位・関連計画の指標を用いています。今後は、PDCA サイクルによる進捗管理の中で、各計画と整合を図りつつ、必要に応じて指標の追加・修正を行いながら、各指標に適した目標値を都市計画マスタープランとして設定していく予定です。いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。

	公共空間を使いこなせるようになって いるか」「地域課題解決のプロジェクト が生まれているか」という観点から も評価できる仕組みを設けてくださ い。	
11	【意見の趣旨】 計画案の中に「歴史的建造物・景観の 保全」と「自転車や徒歩による移動の しやすさ（利便性・安全性）」がそれ ぞれ掲げられていますが、これらは実 際の現場においてはトレードオフ（矛 盾）が生じやすい関係にあると思っ ています。 歴史的な街並みをそのまま残そうとす れば、道路の拡幅が難しく、歩車分離 の未整備、段差などにより、自転車や 徒歩での移動に支障をきたすケースが 多々あります（通学路など特に）。「歴 史を守りながら、安全性を確保する か」という運用の工夫や施策の方向性 を計画していただきたいです。 【具体的な提案】 ・歴史的地区における、歩行者・自転 車優先道路や優先時間帯の設定。	歴史的建造物や景観の保全と、安全で 快適な歩行・自転車通行空間の確保 は、いずれも重要な視点であり、ご指 摘のとおり、地域の状況によっては両 立に向けた配慮が必要であると認識し ています。 本マスタープランでは、石部地域、三 雲地域の都市づくりの方針において、 交通体系の方針として「旧東海道の通 学路における歩行者の安全の確保」、景 観づくりの方針として「旧東海道にお ける歴史的なまちなみの保全と修復に 向けた取組の推進」を記載しておりま す。（68 ページ、75 ページ） 両立に向けた、具体的な整備や運用に 当たっては、歴史的景観の保全と交通 安全・利便性との調和を図りながら検 討していくことが重要であり、ご提案 いただいた歩行者・自転車優先道路や 時間帯規制などの具体的な交通施策に ついては、道路管理者や交通管理者等 との協議を踏まえ、個別事業において 検討していく事項と考えています。 いただいたご意見を参考に、今後の歴 史的景観の保全と安全で快適な交通環 境の形成に向けた施策を進めてまいり ます。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
12	【意見の趣旨】 コンパクトシティにおける「機能集約」の対象が、高齢者向けの医療・福祉や行政手続きの窓口に偏っている印象を受けます。街の持続可能性を高め、現役世代の定住や人口流出防止を図るためには、健康な若者や働く世代の視点も必要かと思います。 多様な働き方やライフスタイルを支える空間デザインと時間的な配慮を考慮していただきたいです。 【具体的提案】 ・勉強やリモートワークができるコワーキングスペース、シェアキッチン等などの集約。	人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な都市づくりを進めるためには、高齢者だけでなく、子育て世代や若者、働く世代を含めた多様な世代にとって暮らしやすく、働きやすい環境を整えることが重要であると認識しています。 本マスタープランでは、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき、居住や都市機能の適切な誘導を図ることとしており、医療・福祉・商業・行政機能に加え、地域の実情やニーズに応じた都市機能の維持・充実を目指しています。なお、都市機能の誘導に関する具体的な内容については、今後見直す予定の「<u>湖南省立地適正化計画</u>」（市ホームページ掲載）において、地域の実情や将来の人口動向、都市構造などを踏まえながら検討していく予定です。 ご提案いただいたコワーキングスペースやシェアキッチンなどの具体的な施設の整備・誘導については、都市機能誘導の検討に当たって参考とし、今後、「湖南省立地適正化計画」などの関連計画、個別施策の検討を進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
13	【意見の趣旨】 「主体的な住民参加」や「多様な機会の創出」という言葉が並んでいます が、従来の行政主導の会議（平日の夜や昼の固定時間など）のスタイルでは、子育て世代や現役で働く世代は時間的・物理的に参加が困難であり、機会の多様性が担保されているとは言えません。 また、住民が主体性を持つためには、「参加した結果、自分たちの声がどう反映され、自分にどう返ってきたか」という実感（対話と知識の循環）の体感が不可欠です。単に意見を集めるだけの場ではなく、市民の参加ハードルを徹底的に下げ、参加したことへの手応えが循環する仕組みを計画段階から組み込んでいただきたいです。 【具体的な提案】 ・参加のハードルを下げる：子連れでも気兼ねなく立ち寄れる地域の居場所や民間のコミュニティ拠点を活用し、短時間でもふらっと対話に参加できるような「敷居の低い場」の常設やワークショップの展開。 ・還元の仕組み（循環モデル）：市民から出たアイデアや活動の履歴が、どのように形になったかをオープンにフィードバックし、住民関わった効果を体感できる「プロセスの可視化」。	持続可能な都市づくりを進めるためには、多様な世代や立場の方が参加しやすい環境を整え、市民との対話を重ねるとともに、市民からのアイデアや活動の履歴をフィードバックしながらまちづくりを進めることが重要であると認識しています。 本マスタープラン策定委員会内でも市民が主体的に関われる内容にしたいとのご意見があり、「市民参画による都市づくりの推進」において、市民による自発的な地域活動やまちづくりへの参画の促進や、多様な主体が参加・交流できる機会の創出によって、市民との協働によるまちづくりを推進することを位置づけています。 なお、具体的な手法や個別の施策については、本マスタープランの性格上、詳細な内容までは定めておりませんが、ご提案いただいた地域の居場所や民間施設を活用した参加機会の創出、参加成果の見える化やフィードバックといった視点は、市民が参加しやすく、主体的にまちづくりに関わることのできる仕組みづくりを進めるうえで非常に有効であると考えており、施策や事業の進行状況については、市民へわかりやすく情報を公表したいと考えております。 いただいたご意見は庁内各部局に共有し、今後の市民参画や協働に関する関連施策や個別事業を検討・実施してまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
14	三雲地域の都市づくりにおける「課題」(67 ページ) と、②交通体系の方針 (68 ページ) に、「JR 甲西駅の二線化」を明記されたらどうでしょう。 甲西町時代に、JR 甲西駅新設にあたっては、島式ホームを想定して建設されています。上下線離合は、当時の強い意志であったことの証しです。 マスタープラン案 44 ページ「(2) 交通体系の方針 ①多様な都市活動を支える交通環境の構築」の内容のひとつに、「JR 草津線の運行本数の増加」が明記されていることでもあるので、個別計画への道標の役割りとして、JR 甲西駅の二線化を明らかにされてはどうでしょう。湖南市住民のみならず、沿線住民の人たち、来訪者の人々という広域への好影響に資するかと思われます。	JR 草津線の利便性向上は、本市の交通便利性の向上や地域活性化を図るうえで重要であると認識しています。このため、本マスタープランにおいても、「交通体系の方針」において JR 草津線の運行本数の増加など、公共交通の利便性向上に向けた取組の方向性を位置付けています。 一方で、JR 甲西駅の複線化については、鉄道事業者による施設整備や運行計画などに関わる事項であり、本マスタープランにおいて個別の鉄道施設整備を位置付けることはできませんが、JR 草津線の「複線化の要望」を記載しております (44 ページ (多様な都市活動を支える交通環境の構築))。 いただいたご意見を参考に、今後、JR 草津線の利便性向上に向けた関係機関との協議・要望等を進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
15	(3) 石部南地域の都市づくりの方針 (82 ページ) の項目に、⑥商業施設の方針」その内容として、「中小規模の商業施設の誘置の推進」を追加されてはどうでしょう。 (3) 石部南地域の都市づくりの方針 ①土地利用の方針 (82 ページ) に、「産業用地の確保」が明記されていますが、前段記事の課題 (81 ページ) にあげられている「商業機能が不足」への対応方針が示されてはおりません。歩いて行ける生活圏の街づくりは、人々の生活の質の向上に大きな影響をもたらすものと思われますので、個別計画への道標の役割りとして、「誘置」を積極的に位置づけるのが良策かと思われます。	石部南地域における商業機能の充実 は、地域住民の生活利便性の向上や暮らしやすいまちづくりを進める上で重要な視点であると認識しています。 本マスタープランでは、土地利用の方針において地域の特性を踏まえた都市機能の維持・充実に図ることとしており、商業機能についてもその考え方に含まれています。 また、生活利便性やくらしやすさは、身近な場所での施設の整備だけではなく、施設へのアクセスのしやすさも重要な要素と考えており、交通体系の方針においても「地域の活性化につながる交通環境の構築」について記載しております。(44 ページ (多様な都市活動を支える交通環境の構築)) 一方で、特定規模の商業施設の誘致を個別に位置付けることについては、市場動向や事業者の意向などにも左右されることから、本マスタープランにおいて具体的に記載することは考えておりません。 いただいたご意見を参考に、今後の土地利用や商業機能の充実に関する施策の検討を進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
16	用語の解説を付けて頂きありがとうございます。 これまであまり関心を持って来なかったもので、知らない言葉ばかりで助かりました。 ただ、パブコメの資料に目を通すだけで時間がかかるので、出来れば小学校高学年で理解出来るやさしい日本語を使用して貰えると読み易くなり、パブコメへの回答率も上がるのではないかと思います。 また、それにより外国籍の多様化する市民やこれから育つ子ども達も関心のある子にも理解し易く、意見も出し易くなるので、こども中心という意図にも一役担えるのではないかと思います。 また、パブコメ設置場所でコンシェルジュが対応する日を設けてみるなど、もっとパブコメを身近に活用し易くする取り組みもあると、市民協働の実現がより具体的に進むのではないかと思います。	都市計画マスタープランは、市民の皆様に内容をご理解いただきながら策定を進めることが重要であると考えており、本案では用語の解説や本文に関連するコラムを掲載するなど、わかりやすい資料づくりに努めています。また、計画の要点をまとめた概要版を作成し、市ホームページにて公開する予定です。 ご提案いただいた、より平易な表現の使用や、多様な市民に配慮した情報発信については、市民の皆様が計画内容を理解しやすくし、市民参画を促進する上で有効な視点であると考えていますので、今後もよりわかりやすい資料づくりや情報提供に努めてまいります。 また、パブリックコメントの実施方法や相談体制などについては、市民がより参加しやすい仕組みづくりを進めるため、ご意見は庁内各部局で共有させていただきます。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
17	P44「基本的な考え方」中の5行目の「難しくなっていますが」の後を以下のように修正してください。 誰もが、安心・安全、低料金で快適な移動手段としての公共交通を維持していく必要があります。毎日の通勤・通学、買い物・通院・文化的施設の利用と行事などへの参加ができる利便性の向上と新たな移動手段の導入を検討します。	公共交通は、市民の日常生活を支える重要な移動手段であり、誰もが安心・安全に利用できる持続可能な交通環境を確保することが重要であると認識しています。 本マスタープランにおいても、公共交通ネットワークの維持・充実や利便性の向上、新たな移動手段の検討などを基本的な方向性として位置付けております。 なお、公共交通の運賃など具体的な料金設定に関する事項や、安心・安全な公共交通の確保、利便性の向上、新たな移動手段の導入といった詳細な施策については、マスタープランの性格上、直接的に規定するものではなく、「<u>湖南省地域公共交通計画</u>」などの個別計画で検討されるべき事項と考えております。 また、ご意見にある「買い物・通院・文化的施設の利用と行事などへの参加」については、本マスタープラン（案）の「高齢者の移動手段」の考え方を含めて位置付けています。 いただいたご意見を参考に、今後の「<u>湖南省地域公共交通計画</u>」の見直しや公共交通施策の検討を進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
18	P57 の②について。 「・下水道施設の長寿命化や耐震化」とあるが、上水道施設についても長寿命化や耐震化が必要だと思われるので、「・上下水道施設の長寿命化や耐震化の推進」に修正してください。	ご指摘のとおり、持続可能なライフラインの確保に向けては、下水道施設だけでなく、上水道施設についても長寿命化や耐震化を推進していくことが重要です。 このため、ご意見を踏まえ、「下水道施設の長寿命化や耐震化の推進」を「上下水道施設の長寿命化や耐震化の推進」に修正させていただきます。
19	P70 (4) の②に以下の文章を追加してください。 「湖南省版小規模多機能自治構想」にもとづき、地域の時々の情報の共有化、課題の明確化とその解決のために、みくもまちづくり協議会のもとに、区その他の地域団体及び関係事業所の代表からなる「三雲東住民まちづくり会議」及び「三雲住民まちづくり会議」を各々に常設し、定期的に会議を開催します。	地域住民や地域団体、事業者等が連携しながら地域課題の解決に取り組むことは重要であると認識しており、本マスタープランにおいても、「湖南省版小規模多機能自治の推進」を位置付けています。 各地域における具体的な取組については、それぞれの地域の実情や課題を踏まえ、地域が主体となって検討・実践していただくことが重要であると考えておりますので、引き続き各地域の活動と情報共有・連携を図っていきます。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
20	p24 について思った事。 これまでタウンミーティングやパブコメのワークショップなどに参加させて頂いて少しずつまちづくりの仕組みのような物が臆気ながら見えて来た気がしている。 まちづくりは急に変えたり出来る物ではなくいろいろな立場からの見え方や課題などを理解してみんなで育てて行くものと今は捉えるように意識が変わった。 それを踏まえてタウンミーティングやパブコメワークショップを更に充実させていろんな方が参加し易くし、まちの未来像をイメージする力を育む事が大切だなあと思う。 また、タウンミーティングへの参加も関心のある市井の市民だけでなく、工業・商業・農業・教育・福祉などの多様な分野の立場から見える事柄を共有し、課題解決に繋げる視点も育めたらいいと思う。	持続可能な都市づくりを進めるためには、市民一人ひとりがまちの将来像を共有し、多様な主体がそれぞれの立場から参画しながら取り組むことが重要であると認識しています。 本マスタープラン策定委員会内でも市民が主体的に関われるような内容にしたいとのご意見があり、「市民参画による都市づくりの推進」において、市民による自発的な地域活動やまちづくりへの参画の促進や、多様な主体が参加・交流できる機会の創出によって市民との協働によるまちづくりを推進することを位置づけています。 ご提案いただいたタウンミーティングやワークショップの充実、多様な分野の関係者が参加し、それぞれの視点や課題を共有しながら対話を深める取組は、市民参画を推進する上で有効な視点であると考えています。 なお、タウンミーティング等の具体的な実施方法については、本マスタープランの性格上、直接規定するものではありませんが、いただいたご意見を参考に、市民が参加しやすい機会の充実や、多様な主体との協働によるまちづくりを進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
21	p35 歴史・観光について。 湖南市の特徴は「ほどよく田舎・ほどよく街」そして都市部からのアクセスも比較的良い事だと思う。 歴史としては宿場町・三雲城址・天保義民・日本の障害福祉・工業・伝統産業などが思い浮かぶ。 どれも観光資源として有益だと思うが特に日本の障害福祉の父と謳われる糸賀一雄氏の足跡はこれからの社会を育む上でもその史実を知り、戦後復興から取り残された障害児・者への寄り添いと人権の向上への取り組みは、障害の有無に関わらず社会全体が疲弊している現代社会に沢山のヒントを与えてくれる素晴らしい資源だと感じている。 そのような資源を活かして現湖南市庁舎をリノベーションして民主主義と市民活動の拠点として活用してはどうかと思う。 度々物議を醸して来た庁舎建て替え問題も、取り壊して新しい庁舎を建てるか補強かの2択で行われて来たが、それらの対話から第3案としてリノベーション活用する。 湖南市の様々な分野の歴史を留めたり、一階で作業所や市民によるチャレンジカフェ、甲賀市のまる一むのような市民交流スペースや今も湖南市庁舎で行われているアールブリュット作品展の充実・一般的なギャラリーとしての活用など。 また、市民活動が発展する場合としてサークル活動のレンタルスペースや施設の商業利用で利用料を徴収し維持費に当たるなどの工夫を凝らす（市民には無料提供する事で活用促進）。 壊すのに費用をかけるくらいならリノ	本市には、歴史・文化・自然などの多様な地域資源があり、これらを適切に保全・活用しながら、地域の魅力向上や交流人口の拡大につなげていくことが重要であると認識しています。 本マスタープランにおいても「豊かな環境、美しいまちなみを受け継ぐ都市づくり」を定め、豊かな自然環境や生態系の保全、歴史・文化資源の保存・再生などに取り組むものとしております。（31 ページ（都市づくりの基本目標）） また、公共施設については、施設の安全性や機能性、維持管理コスト、将来の行政需要などを踏まえ、有効活用を図ることが重要であると認識しております。 本マスタープランにおいても「総合的なマネジメントによる施設の最適化、長寿命化、管理運営の効率化」「指定管理者制度の適正な運用」に取り組むものとしています。（57 ページ（その他の都市施設の計画的な維持管理・更新）） ご提案いただいた具体的な歴史資源の活用や旧市庁舎のリノベーションによる市民活動拠点としての活用については、本マスタープランの性格上、詳細な施策や個別の実施について直接規定するものではございませんが、地域資源の活用や公共施設の利活用を検討するうえでの参考とさせていただきます。 なお、新庁舎の整備については、市民が集える場として市民交流スペースを設置する予定です。 いただいたご意見を参考に、今後の歴史・文化資源を活かしたまちづくりや地域活性化に向けた取組を進めてまい

	バージョンに費用をかける事で SDGs に一役買えるのではないかと思う。	ります。
--	---	-------------

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
22	福祉のまちを謳う事で、身障者トイレに成人対応ベッドのあるここぴあやハット農園などを活用して障がい者の観光促進資源として使えると思う。 障がい児ときょうだい児と一緒に農業体験出来る観光スポットとして打ち出し、駅前の田んぼでの田んぼアートで緑豊かな湖南市をアピール。 昨今注目されている米問題も、体験型観光やふるさと納税に湖南市のお米を提供する事で米づくりへの関心を高めたり、湖南市周辺を取り巻く山林の整備がされる事で美味しいお米が育ち美味しいお米が取れる事で美味しいお酒が生まれるという循環を次世代に伝えるSDGs教育にも繋がって行く。 湖南市にはタキイ種苗もあり、農業の歴史と近年問題視されている農薬や種苗に纏わる課題も直視しながら自然の循環と調和するこれからの形や自然農など農業の多様性なども考える場として一緒に未来を育てて行く事でそれを未来の観光資源に出来ると考えている。 また農業体験を観光の一つに据える事で体験後の入浴（十二坊）や食事、宿泊施設などを旧1号線の空き地活用してはどうだろうか。 湖南市は娯楽施設などが何もないと言われるが、娯楽施設や大型商業施設といったものは水口や守山などに任せておいて、競争してお客を取り合うのではなく「循環する暮らし」にスポットを当てて、若者をはじめ市民がトライ&エラーが出来るチャレンジ環境を提供する事により、人と出会い、対話し、繋がる楽しさやチャレンジ力を豊かに育む人財が育つ仕組みを充実出来れば未来は明るい。	本市の豊かな自然環境や農業、福祉、歴史・文化などの地域資源を活かし、交流人口の拡大や地域の魅力向上、「循環する暮らし」につなげていくことは重要であると認識しています。 本マスタープランにおいても「豊かな環境、美しいまちなみを受け継ぐ都市づくり」を定め、優良農地の保全を図るとともに、六次産業化や農業体験・交流の推進など、農業を活かした取組により農地の価値の向上を目指すものとしています。（31 ページ（都市づくりの基本目標）） ご提案いただいた福祉施設や農業体験を活用した観光、農業・環境学習、宿泊・飲食施設の整備などの具体的な取組、トライ&エラーが出来るチャレンジ環境の提供については、本マスタープランの性格上、直接規定するものではありませんが、地域資源を活かした観光振興や交流の促進、土地利用の検討に当たっての参考とさせていただきます。 いただいたご意見を参考に、農林振興課や商工観光労政課などの庁内関係部局間で情報共有し、今後の観光振興や地域活性化に向けた施策の検討を進めてまいります。

番号	ご意見やご提案など	市の考え方
23	【第3版】38ページの構造図によると、この広域交流拠点とは国道1号の中郡橋北交差点付近の地域を指すと思われる。従来からこの構想はあったと思うが、東部広域交流拠点は2014年大規模商業施設が実現し、3次産業（商業）の販売高に大きく貢献していると13ページに記載されている。これと関連して、11ページには湖南市は2次産業（工業）の就業割合は県内で最も高く、また1次産業（総農家数）は令和2年で382戸と記載されている。西部広域交流拠点はほとんどが農地と思う。農家の減少は続くと思われ、今後は相続を含め農地の管理が課題として残ると思う。 昨年に、中郡橋北交差点から草津に向かう高架の国道1号線は草津市岡本町南の交差点まで繋がった。立命館大学・滋賀医大に直通するこの道路の利用は今後増えると思う。さて、この草津市岡本町南から湖南市菩提寺の中郡橋北まで車で走ると約15分かかる。高架道路なので商業施設は何もない。さらに、1号線を続けて水口まで走ると、湖南市内では田園風景が続き、湖南市の東の端の少し手前で東部広域交流拠点内のイオン等の商業施設に到着する。湖南市を過ぎて、甲賀市の泉西交差点に着くと、ベイシア、カインズの商業施設があり、水口まで飲食店、車の販売店等がずーっと続く。 1号線の片側2車線の拡幅工事が今後控えていることはありますが、上記の現状からこの西部広域交流拠点については商業施設の開設が望まれます。個人的な意見ですが、飲食店を中心に施設展開をしてはどうでしょうか。例えば、他県から来る客が多いといわれる	西部広域交流拠点については、広域交通の利便性を活かし、地域経済の活性化や交流人口の拡大につながる土地利用を進めていくことが重要であると認識しています。 本マスタープランでは、西部広域交流拠点を本市の経済活力の増進と地域間交流の活性化を図る拠点として位置付けており、中長期的に計画的な開発を誘導することとしています。 一方で、ご提案いただいた飲食店や商業施設など特定の業種の誘致や施設整備の方針、用地取得などの具体的な事業内容については、本マスタープランが都市づくりの方向性を示す計画であることから、詳細な施策や実施段階において検討されるべき事項と考えております。そのため、土地利用の具体的な検討や事業化に向けた取組の中で、市場動向や事業者ニーズ、周辺環境、農地との調和などを総合的に勘案しながら検討してまいります。 いただいたご意見を参考に、今後の西部広域交流拠点の土地利用や商業機能の充実に向けた検討を進めてまいります。

	「みくりやうどん」、「徳志満」・（甲賀市にはある）大手回転寿司、などを誘致する、いずれにしても、施設開設の方針を早急に取りまとめ、直ちに用地買収にとりかかる必要があると思います。湖南市は、商業施設誘致の取り組みをもっと強化すべきと思います。	
24	菩提寺地域の住宅地の中を通る県道22号線は、竜王インターに入る大型運搬車、インターを降りた大型車の通路でもあります。 2024年の大型車のドライバーの長時間労働の改善により、中継を多くして積み荷を運ぶ形態に変わりました。そのために菩提寺地区の近隣に物流会社のGLPや石部緑台に日本通運他1社の物流センターが出来ました。現状の道路体系では県道22号線は産業道路になってしまいます。 幸い（仮）正福寺菩提寺線の建設は滑り込みで決定されました。 しかしながら、道路沿いの住民の方は昼夜を問わない騒音に悩まされると思います。（仮）正福寺菩提寺線が一日でも1年でも早く完成することを願っています。	物流施設の立地や交通環境の変化に伴い、大型車両の通行による交通安全や沿道環境への影響については重要な課題であると認識しています。 本マスタープランにおいても、安全で円滑な道路ネットワークの形成を進めることとしており、（仮）正福寺菩提寺線については、広域幹線道路を補完し、隣接する自治体との連携、交流を支える幹線道路（地域連携軸）の一つとして位置付けています。（45ページ（本市の交通体系）） なお、道路整備の具体的な事業スケジュールについては、本マスタープランの性格上、直接的に規定するものではありません。道路整備の進捗については、滋賀県や周辺市町などの関係機関と連携しながら事業が進められるものと考えています。 いただいたご意見を参考に、今後の道路整備や沿道環境の改善に向けた取組を進めてまいります。